

# 一般社団法人日本産婦人科乳腺医学会乳房エキスパート看護職認定制度施行細則

## 第1章 乳房エキスパート看護職認定申請資格

### 第1条 申請要件

- 1) 本会会員歴3年以上であること。
- 2) 助産師・保健師・看護師のいずれか1つ以上の国家資格を有すること。
- 3) 乳房の保健指導に必要な専門的知識および技術を有すると認められること（以下①②を満たすこと）。
  - ① 過去3年間（注1）で本会での3回以上の研修実績を有すること。ただし、この3回とは、地方会参加を2回まで認め、本会には1回以上の参加を必須とする。  
注1：過去3年間とは、申請時からさかのぼって36か月間とする。
  - ② ①を含む本学会が認めた講習等を15単位（1単位60分）以上受講していること。なお、乳房エキスパート看護職の申請の必須履修単位及び到達目標については、別表一、別表二に記す。

## 第2章 申請方法および更新

### 第2条 申請方法

1. 申請に必要な書類は以下に定めるものとする。
  - 1) 認定申請書
  - 2) 履歴書
  - 3) 各資格に対してはそれを証明するものの写し。
2. 申請料は10,000円とする。
3. 既納の申請料はいかなる理由があっても返納しない。

### 第3条 審査方法

- 1) 申請期間は毎年10月1日より12月末日までとする。
- 2) 審査は年1回とする。
- 3) 提出された申請書類を元に書類審査を行い、審査を通過した者は筆記試験および口頭試問を受ける。
- 4) 3)の後、認定委員会で最終審査が行われる。

### 第4条 名称

乳房エキスパート看護職は、有している国家資格により、乳房エキスパート助産師(保健師/看護師)と称する。

### 第5条 認定証の交付

1. 理事長は、乳房エキスパート看護職認定委員会が適格と認めた者に対して、理事会の議を経て認定希望者に本会認定証を交付する。
2. 認定希望者は、申請料とは別に乳房エキスパート助産師(保健師/看護師)合格通知後に認定料（10,000円）を納付するものとする。

### 第6条 認定資格の更新

1. 更新の要件は以下の通りとする。  
更新申請の時点（更新年の1月1日）で
  - 1) 継続して一般社団法人日本産婦人科乳腺医学会会員であり、年会費を完納していること。
  - 2) 過去5年間（1月1日～12月31日）で、本会が主催する学会、および各地域産婦人科乳腺医学会に2回以上参加し、かつ50点以上の研修実績を有すること。

#### 【研修実績点数表】

実績は申請者が実際に参加した事の証明可能な資料を添付提出が必要となる。

- ・学会・講習会・セミナー：ネームカードのコピー等
- ・学会発表：プログラムと抄録コピー
- ・論文発表：別刷又は論文コピー

## 第7条

### 1. 更新申請方法、再申請方法、更新期間の保留方法

更新申請に必要な書類は以下に定めるものとする。

- 1) 更新申請書
  - 2) 各要件を証明するものの写し。
  - 3) 更新申請料は 10,000 円とする。
2. 再申請による復活制度については下記のごとく定める。

乳房エキスパート看護職の更新時に、本施行細則第4条に定める要件未達の理由により資格を喪失した者のうち直近5年間において要件を満たした者は、再申請により乳房エキスパート看護職の資格を再び得ることができる。尚再申請の方法および審査方法は更新申請と同じである。

### 3. 更新期間保留制度については下記のごとく定める。

正当な理由（海外留学、妊娠・出産及び育児、その他理事会が認めるもの）があつて5年間での更新要件未達となった場合、更新申請期限内に理由書の提出により2年間までの更新期間の延長を認める（その間の認定医資格は喪失しない）。尚延長後の申請要件は、「規則第13条の更新は5年毎とし、」と、（細則第4条4）の過去5年間」が延長される他は同じであり、申請方法および審査方法も通常の更新申請と同じである。

## 第8条 乳房エキスパート看護職更新審査方法

- 1) 更新申請期間は毎年1月1日より1月末日までとする。
- 2) 審査は年1回とする。

## 第3章 補則

### 第9条 施行細則の変更

本施行細則の変更は理事会の議を経て、社員総会の承認を得なければならない。

### 【乳房エキスパート看護職 更新時計上ポイント項目リスト】

項目	ポイント
<b>学会参加</b>	
日本産婦人科乳腺医学会	10
各地域産婦人科乳腺医学会	10
<b>講習会・セミナー受講</b>	
本会主催の超音波講習会	10
他学会主催の超音波講習会	5
<b>学会発表・論文発表</b>	
論文執筆(本会編集のジャーナル)	10
論文執筆(本会以外のジャーナル)	5
学会発表(本会主催学会)	10
学会発表(本会以外の主催学会)	5
<b>その他</b>	
本会ホームページにおけるe-ラーニング	5